

■令和2年度第3回会議の記録

日 時 令和2年(2020年)12月16日(水)14時～15時30分

場 所 吹田市文化会館(メイシアター)レセプションホール

出席者 大山委員(会長)、相馬委員(副会長)、綾部委員、川田委員、西岡委員、室山委員、西村委員、内藤委員、水谷委員、富士野委員、阪本委員、大谷委員、小暮氏、永里氏、高木氏、阪井氏、近藤氏、大江氏、山口氏、米田氏
以上20名出席(欠席:栗田委員、藤嶋委員、)

傍聴者2名

- 次 第 1 第6期吹田市障がい福祉計画及び第2期吹田市障がい児福祉計画の策定について(答申)
- 2 今後の策定スケジュールについて
- 3 その他

議事要旨

○開会、新型コロナウイルス感染拡大防止策についての説明

○委員12名、公募市民8名出席により、会議は成立(12名がZOOMにより出席)

○配付資料の確認、会議の公開と傍聴についての説明

○事務局より案件1「第6期吹田市障がい福祉計画及び第2期吹田市障がい児福祉計画の策定について資料説明

(委員)

資料3(計画案)56ページの共同生活援助の修正部分について意見がある。6期計画の数値の見直しの部分では、2023年度に78人分との記載があり、本格的に整備拡充の対策が必要となってくるがグループホームの整備を進めるうえで、3点の課題がある。

1点目が、住宅の確保が難しくなっているということだ。事業所指定を受けるためには、物件の検査済証が必要であり、また、障がいのある人の割合が8割を超えると、消防法でスプリンクラーをつけなければならない。従来の賃貸住宅でのグループホームの開設が難しく、建て貸し方式による整備を考えるなど、住宅の確保に取り組む必要がある。

2つ目が、職員の確保についてだが、特に夜間支援の職員の確保は本当に難しくなっている。今あるグループホームの職員の確保も難しい中で、新規開設に必要な人材を確保するというのが、本当に難しくなっている。

3点目は障がいの重い人も入居できる施設が足りていないこと。入所施設も待機の状態となっており、障がいの重い人も入居できる、必要な支援を受けて生活できる手立てを実施しないと、障がいの重い人たちの暮らしの場がないという問題は解決しない。この3点について、早急に具体化をしていただきたい。

雇用の確保という点で、庁内で横断的な取組みを進め、対応策の必要な予算の確保をお願いしたい。

(委員)

手話言語、手話通訳、コミュニケーションの関係について、修正や追加をしていただいたが、まだ足りない部分がある。市全体で取組んで、市民の皆さまに、手話が言語であることや、手話通訳の問題など理解を広めていただきたいと思います。

聴覚障がい者も高齢化している。グループホームなどの支援の必要性も出てくると思うので、それもぜひ追加してもらいたい。

(事務局)

1点目、全庁的な合理的配慮の推進について、資料3(計画案)69ページに位置づけている、2)取組項目の(イ)で、合理的配慮の提供が市役所全体の取組みとして十分に浸透するように取り組んでいかなければならないという認識を持っており、令和3年度からの3年間の重点取組と位置づけている。また、70ページ、「(2)コミュニケーション支援の促進」、2)取組項目の(イ)で障がい特性に応じ、言語(手話を含む)と書かせていただいております。さまざまなコミュニケーション手段が存在するとの認識に立って、今後施策を推進していくということで、こちら重点取組として位置づけさせていただいている。

2点目、聴覚障がい者のグループホームの整備促進について、障がい特性に対応できなければならないので、人材の養成の部分で、手話通訳ができる方の配置等の環境整備が考えられる。また、聴覚障がい以外にも重度障がいの方が入居できるグループホームの整備促進についても、この3年間の重点取組として位置づけている。

(委員)

事務局からは3年後に今年の春に拡充した整備促進の結果が出始めるとの見通しを説明いただいたが、グループホームの運営をしている側からみると、そういった実感は持ちにくい。整備促進の支援は拡充されているが、一方でランニングコストについては廃止された。特に障がい者が重い人、支援の度合いが高い人のグループホームの運営をやっている事業所の話を見ると、国の報酬も重度対応というには程遠いという状況から、運営を続けていくのはかなりしんどいようだ。来年4月には報酬改定を迎えるので、国の施策の動向を見ながら、足りない部分については、積極的に吹田市として独自の施策を構築して欲しい。

(委員)

グループホームについて、資料3(計画案)56ページ、「(ウ)見込み量確保のための方策」で、今回付け加えていただいた「なお、増加するグループホームの見込み量は～」という文章で、グループホームについては、親亡き後の生活の場という位置づけで書かれていると思う。確かに現在、親が高齢化して、緊急性の高い方が増えているという意味では、親亡き後の生活の場になると思うが、私は、重度の障がい者の生活を考えると、親亡き後では遅いと思う。親が元気な間から、自立生活を築き上げていくということを始めないと、親亡き後で急に生活が変わるということは、重度の障がい者にとっては、本当につらいことだ。そういう思いをさせたくないという親の気持ちでいうと、親亡き後の生活の場ではなく、重度の障がいがあっても、自立するための場所、自分たちの生活を築き上げる場所という意味合いで、認識していただけたらと思う。

(委員)

全体的に言えることだが、目標値や見込量を挙げていて、「策や検討を進めます」と書かれているが、具体的な取組みの内容を示す必要があるのではないかと。目標や見込量を挙げることも大切だが、どういう方たちがどういうふうになっているかという具体的な調査があって、それを受けて、各計画の年度ごとに具体的な取組みを示していただいた方が、事業者としても取組みやすい。もう少し見える化した方がよいと思う。

○答申をまとめるための委員間協議に入る

(会長)

今までいくつか意見が出ていて、これから答申としてまとめることになるが、どのように進めていくか。原案通り承認するのか、何か意見を付すのかなど。答申のまとめ方について何か意見はあるか。

(委員)

いろいろ皆さんから意見があったので、計画案としては原案通りで承認するとしながらも今後の取組みに対する意見を付すというのはいかがか。

(会長)

計画案としては原案どおり了承する。それに加え、今後の取組みに関する意見を付すということではいかがか。原案通り了承するという方は、まず挙手をお願いしたい。

(会長)

本日出た意見としては、グループホームに関して住居の確保、コミュニケーション支援を市全体で取組んでほしい、グループホームについて利用者の行き場がなくなることがないようにしてほしい、親亡き後では遅いのでもう少し早くから自立が必要でグループホームを自分の生活を築き上げる場所として捉えて取組んでほしい、もう少し年度ごとに具体的な取組みが見えるような形で書いてほしいという意見があった。

(委員)

少し補強したい意見がある。人材確保については、事業所の努力だけではどうにもならないレベルになってきており、ぜひ吹田市としてどのように進めていくのかをしっかりと検討していただきたい。例えば待機児童の問題が出た時は待機児童解消プロジェクトチームを庁内で作られたと思うが、そのレベルで対策を検討していく必要がある。

(委員)

今回、グループホームについての意見は出ていたが、相談支援事業所でも、年間100件から200件ほど増やしていくという見込量を挙げていただいているが、件数を増やしたくても、相談員の確保が難しい。人材確保について、事業所と吹田市と共に、方策を考えていく機会をいただきたい。事業所と行政がもっと対話できる機会が、計画を進めていくうえで必要なのではないかと感じている。

(委員)

資料1などで出ていたコロナウイルス、コロナ禍のことを計画に記載して取組みも進めていくと書いていただいているが、抜本的に大きい方針として入っているわけではなくて、各項目の中に、例えば事業所や障がい者福祉施設の取組みや気をつけることが部分的に載っていると

ということか。コロナ禍で障がいのある人や生活困窮者から苦情や、市の方へ助けてほしい、支援が足りなくなっているという話が出てきていると思うが、抜本的ではなく、意見として出たため、部分的に計画に記載したという理解でよいか。

(会長)

今は委員間協議の時間で申し訳ないが、市の方から回答していただく。

(事務局)

コロナウイルス感染症を課題として捉えるのではなく、それぞれの成果目標や取組項目を進めるにあたって感染症の影響を注視して進めていかなければならないということを盛り込んでいる。

(委員)

知的障がい者の暮らしの場の問題は、この素案の中では、グループホームと親の家での在宅しか記載がないが、本来であれば、様々な選択肢がないといけないと思う。障がいのある方たちの多様な生活の場を選択できる資源づくり、例えば、知的障がい者でいえば入所や一人暮らし、親とずっと住みたいという選択肢があり、それをどう支えていくかを、総合的に計画の中で考えた方がいいと思う。

(会長)

障がいのある方の居場所をなくさないよう、自分らしく生きていくための場所をつくる。そのために喫緊必要なのが人材確保ではないかということが、皆さんに共通の意見だと感じる。

(事務局)

先ほど、知的障がい者の住まいの選択肢がいろいろあっていいのではないかという御意見を頂戴した。今、国で考えられているのは、施設という選択肢もあるものの、施設ではなくできる限り地域でという国の方針があるので、その中の選択肢としてわれわれとしては、グループホームや在宅を考えている。国の方針のとおり、施設入所ではなく、地域生活への支援となると、市の施策としては、グループホームや在宅支援となることを御理解いただきたい。

(会長)

皆さんの意見をまとめると、グループホームの整備促進、合理的配慮の推進、事業の見える化、人材確保、相談支援の充実を集約されるのではないかとと思われる。

この5点については、計画案では重点取組項目とされている。予算が厳しい中でもこの5点については具体的な方針を持って進めていくことを、今後の取組みに対する意見として付すというのはいかがか。ご了承いただければ、答申案を作成させていただくが、よろしいか。特に意見がなければ、これから答申案の作成のため、10分程度休憩とさせていただきます。

○休憩に入り、14分後に再開する。

(会長)

答申案を作成した。原案どおり了承する。今後の取組みに対する意見として、次のように意見をまとめた。「計画案に位置づけのある以下の重点取組については、市の予算が厳しい状況においても、年度ごとの事業計画において、具体的な方針を持ち推進すること。グループホームの整備促進、手話の提供など障がい特性に応じた合理的配慮の推進、福祉人材の確保、相談支援の充実」。このように、今後の取組みに対する意見として答申に付したいと思うがよろしいか。

了承いただける方は挙手願いたい。(各委員、挙手)

○答申書準備のため、10分間中断。

○大山会長より諮問「第6期吹田市障がい福祉計画及び第2期吹田市障がい児福祉計画の策定について」に対する答申を吹田市社会福祉審議会委員長名で行う。

○事務局より案件2「今後の策定スケジュール」について説明

○福祉部長による閉会の挨拶

○閉会

(以上)